

志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定変更の認可について

平成25年6月28日
北陸電力株式会社

本日(6月28日)、「志賀原子力発電所 原子炉施設保安規定¹」の変更について、原子力規制委員会から認可を受けましたので、お知らせします。

当社は、志賀原子力発電所の大型改良担当を廃止する組織改編を行うこととしており、保安規定に示す大型改良担当課長の職務の削除等について、6月7日、保安規定の変更認可申請を行いました。
(6月7日お知らせ済)

本日(6月28日)、上記申請について、原子力規制委員会から認可を受けました。

以 上

1 原子炉施設保安規定

原子炉の運転や保安のために必要な事項を定めた規定であり、事業者が作成・申請し、国の認可を受けているもの。